

# へき地の教育

(日本の最南端奄美大島における)

小倉 清・功力靖雄

## はじめに

憲法および教育基本法に定められた教育の機会均等の理念の実現を目指して、へき地教育興法が制定されてからすでに八年を経過した。同法制定以来、国、都道府県、市町村が相協力して各種の振興策を講じ、へき地教育の改善充実に銳気努力してきたのであるが、へき地の教育を制約している条件が複雑多岐にわたっているため、その解決は容易でなく、多くの問題を今後に残している実情である。

わが国においては、明治五年学制発布以来全国津々浦々に学校が設けられ、義務教育は驚異的な普及発達を遂げ、現在小、中学校の就学率は 99.8% に達し、世界の最高水準にある。

しかしながら、全国 4 万に及ぶ小・中学校の教育実態にはその地域によって相当大きな格差が生じている。特に、へき地教育は義務教育の谷間とか陥没地帯とかいわれている。これは、へき地の小・中学校が、交通が不便であり、自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島などにあるため、その教育実態が都会地などの学校よりも著しく低位にあるということであり、へき地の児童生徒が恵まれない教育を受けているということである。

このようにへき地教育の問題は、根本的には、学校を取り巻いているへき地の恵まれない環境条件すなわちへき地性に由来しており、へき地教育の改善充実を図るためには、そのへき地性解消が基本的な課題であるといえる。

このへき地性の問題はもとより相対的な問題であり、程度の問題であるが、社会の民主化が進み、交通機関が発達し、文化、産業、経済が画期的に発展すると、一般の生活水準は上昇するが、地域的な格差ははげしくなり、山間地離島などのへき地性が増大する傾向がみられる。もちろん、近年、交通条件の整備改善、産業開発の進展、ラジオ、アレビの普及などによって、山間地、離島なども次第にその様相を変えつつある。しかし、へき地は依然として農業、林業、漁業という第一産業を中心とし、そ

の経営規模も小さく、住民の生活水準も低位にあり、財政的にも貧弱である。

要するに、へき地性の要因は交通条件を第1に、地形、気象などの自然的条件、住民所得なり市町村財政なりの経済的条件、医療、教育などの文化的条件にわたっており、所によってその程度は異なっているので、その解消を図るために非常に労力が必要である。

へき地学校の実態は、その多くが小規模学校や分校であり、施設設備の充実や教材教具の整備が遅れている。また、児童生徒が少ないため単級や複式学級という特殊な学級編制をとっている学校が多く、これらの学級における指導は、普通の学級の場合よりもはるかに複雑困難である。

文部省では、このような事情にあるへき地教育の改善を図るために、へき地教育振興法の趣旨にのっとり、教育委員会と協力して各種の施策を実施する一方、小規模学校を解消するため学校統合を推進してきた。しかし、現在なお、九千を越える多数のへき地学校が全国的に散在しており、地形的制約のきびしさから統合の困難な学校も多い。

へき地教育の困難性についてはすでに述べたとおりであるが、しかし、面においては、静かな環境のもとで、家族的なふんい気の中で、少数の純朴な子供たちを教育することができ、全人的な教育が容易であるという利点もある。そして、これはへき地学校に勤務する教師たちの大きな喜びでもある。

へき地教育が、多くの教師たちの教育的情熱に燃えた献身的な努力と関係各方面的理解ある協力によって、年々向上しつつあることを見のがしてはならない。

しかし、へき地学校における教育の実態は、今日なお他の地域の学校と大きな格差がある。このことは否定することのできない事実であり、すみやかな解決を要する重要な問題である。

本文は、日本の南端に位置する奄美本島を中心とした徳之島、沖永良部島、喜界島、与論島などの奄美大島の小・中学校の置かれている環境条件の問題や学校の実状を明らかにし、今後解決すべき課題とその方策を求めようとしたものである。

## 第1章 へき地の概念

へき地とはどのような特殊性をもった地域か、その概念をはっきりすることはきわめて困難なことである。国や地方公共団体においては、へき地を対象としたいろいろな施策を講じているが、それぞれその施策の目的に応じて、へき地の概念も少しずつ

## へき地の教育

異なっている。たとえば、「医療法」によるへき地出張診療所整備費補助においては、(1)人口および面積、(2)交通事情、(3)住民の経済状態の3つの要素によってへき地を規定しようとしている。しかし、教育を目的としてへき地の概念を規定する場合には、単に交通条件や距離条件ばかりではなく、それ以上にさまざまな条件を考慮しなければならないと思われる。

昭和29年に制定された「へき地教育振興法」においては、「交通条件および自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島その他の地域」をへき地といい、そのような地域に所在する公立の小学校および中学校を「へき地学校」といっている。

文部省においては、この「へき地学校」をどのように指定するか、指定基準設定のための実態調査や研究を重ね、また国家公務員に対する隔遠地手当に関する人事院規則等を参考として、へき地学校級別指定基準を作成し、これを昭和34年7月に「へき地教育振興法施行規則」として制定した。

この基準は振興法にいうへき地の一般的な条件を、さらに具体化したものというべきものであって、各条件につき、いくつかの要素を掲げ、その要素に基づいてその条件の程度の軽重を測定し、その結果を総合してへき地学校の級別を規定しようとするものである。次にその要素を掲げることにする。

交通条件や距離の条件については、陸地の場合と離島の場合とでは少し違うが、その要素としては次のようなものが掲げられる。

すなわち陸地の場合は、

- (1) 駅または停留所までの距離
- (2) 医療機関までの距離
- (3) 高等学校までの距離
- (4) 郵便局までの距離
- (5) 市町村教育委員会までの距離

離島の場合は、既述(1)の要素が

- (1) 本土からの月間の定期航行の回数
- (2) 本土からの海上の距離
- (3) 船着場までの距離

となっており、これらの各要素について、それぞれ交通機関のない部分と交通機関のある部分の距離が細分されている。また、次のような条件も加味することになっていく。

- (1) 交通機関のない部分の悪路条件（急こう配、狭あい等）

- (2) 交通機関のない部分の交通困難（積雪、なだれ、でいねい、地すべり等）
- (3) 交通機関の運航回数
- (4) 交通機関の長期運休
- (5) 駅または停留所の長期閉鎖

そのほか、

- (1) はしけ、または渡し舟を利用する場合
- (2) 児童生徒の通学距離
- (3) 教科用図書、学用品等の購入地までの距離
- (4) 分校である場合の本校との距離

などの条件も加味される。

その他、自然的、経済的、文化的諸条件の要素としては、

- (1) 電気の供給がない場合
- (2) 電話が設置されていない場合
- (3) 飲料水を天水または川水等から求めている場合
- (4) 不健康地の場合（有毒ガス等の発生する地帯、風土病地帯、湿潤地帯、極寒地帯、多雪地帯）
- (5) 教育扶助を受ける児童生徒数の多い場合
- (6) 勤務する教員の数が1人または2人の場合
- (7) 教員住宅の不足している場合

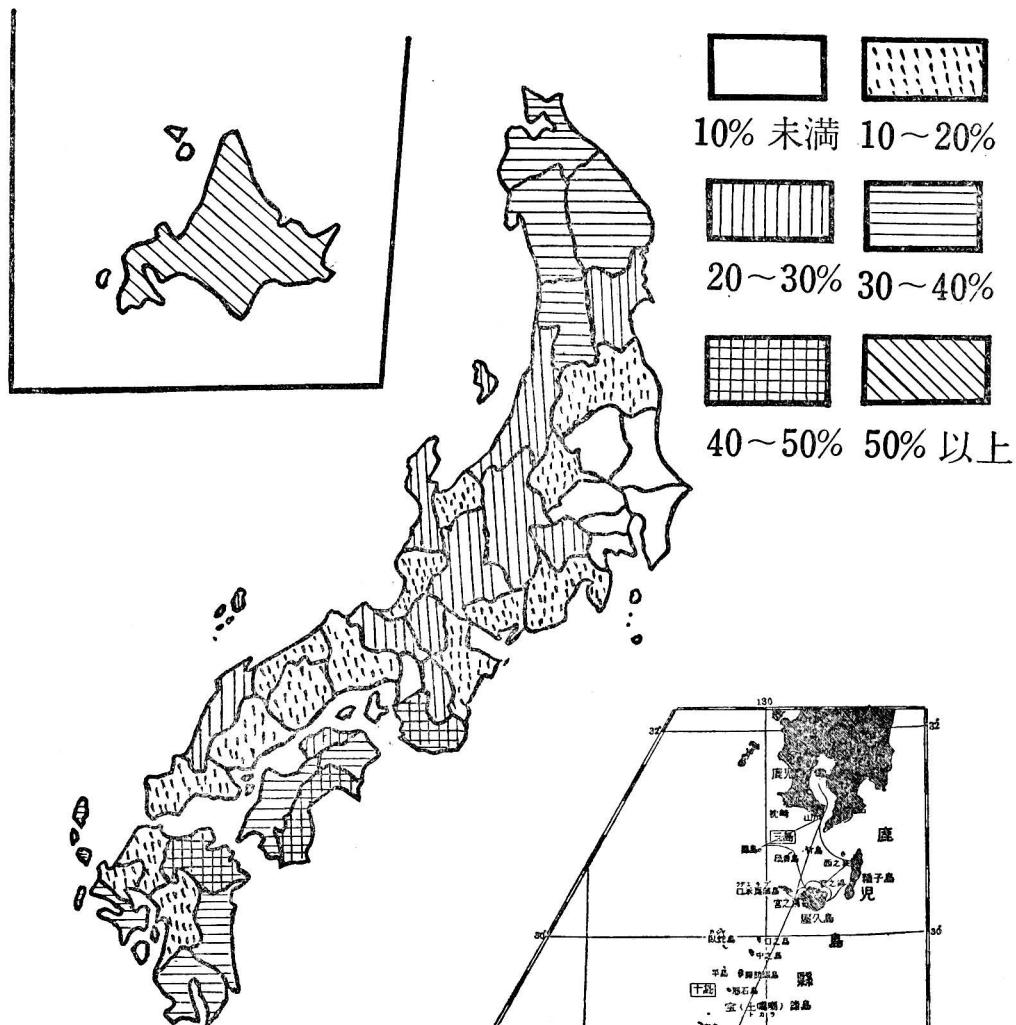
などがあげられている。

以上は、へき地学校の指定という教育施策のためのへき地の概念を決める要素ではあるが、もちろん、これらの要素がきわめて複雑にからみ合ってへき地の概念が構成されるものであり、さらに歴史的、社会的な事情が深い原因となっている場合が多いことも見のがすことができないであろう。

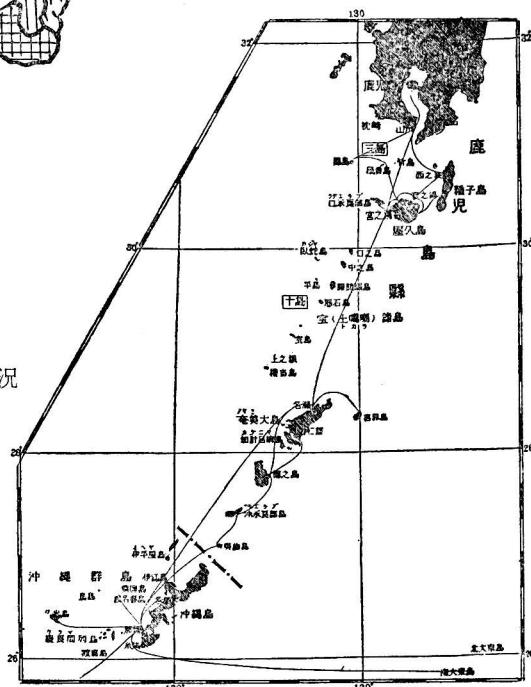
## 第2章 へき地学校の分布

都道府県においては、既述のへき地学校指定基準に従って公立のへき地小学校および中学校を指定しているので、公立学校総数に対するへき地学校の比率は、各都道府県のへき地の分布についておおよその状況を示すものと考えられる。なお、へき地小学校の数はへき地中学校の数を上廻り、その分布も広く、へき地の状況がよくわかると思われる所以、第1図においてはへき地小学校の比率を10%ごとに示した。

## へき地の教育



第1図 へき地学校の分布状況



第3図 奄美大島の略図

第2図 都道府県別へき地小学校、学校数、児童数

都道府県名	学校数	公立小学校 総数に対する比率(%)	児童数	公立小学校児童 総数に対する比率(%)
全 国	6,607	24.88	827,071	6.6
北海道	1,383	59.2	155,035	19.8
青森県	211	33.3	28,792	12.5
宮城県	306	39.8	33,897	14.9
秋田県	113	20.4	12,657	4.7
山形県	168	33.1	24,664	11.8
福島県	200	35.9	19,837	10.2
茨城県	155	18.0	13,161	4.0
栃木県	23	3.6	3,100	1.0
群馬県	38	7.5	2,899	1.3
埼玉県	77	19.1	9,370	4.2
東京都	34	6.7	3,984	1.2
神奈川県	27	4.5	2,633	0.9
新潟県	34	3.3	6,632	0.7
富山県	11	2.4	1,325	0.3
石川県	292	28.7	35,347	9.6
福井県	63	16.4	3,500	2.5
山梨県	115	25.3	5,789	4.5
長野県	71	19.7	3,731	3.5
岐阜県	85	27.5	9,441	8.6
愛知県	149	22.4	13,540	5.3
三重県	156	25.1	13,882	6.4
滋賀県	80	13.0	6,906	1.8
京都府	106	14.2	16,138	3.3
大阪府	99	19.9	16,880	8.8
奈良県	60	20.7	4,685	4.3
和歌山県	90	20.5	8,079	3.6
鳥取県	11	1.8	1,330	0.2
島根県	132	18.0	23,327	4.9
岡山県	82	24.8	6,691	17.0
広島県	205	46.6	20,242	16.0
福岡県	40	14.5	1,149	1.4
大分県	109	24.4	13,285	0.2
熊本県	103	17.1	12,468	5.9
鹿児島県	100	13.5	8,442	3.0
沖縄県	79	15.5	7,108	3.1
鹿児島県	117	33.3	15,078	11.9
宮崎県	74	28.6	11,755	9.3
大分県	208	39.2	35,170	15.4
熊本県	229	47.8	21,730	18.8
鹿児島県	84	12.1	12,600	2.1
宮崎県	39	16.3	3,724	2.5
大分県	201	40.0	57,629	20.0
鹿児島県	114	18.5	12,644	4.4
宮崎県	186	40.2	29,396	15.8
鹿児島県	126	36.3	17,355	9.9
大分県	222	32.5	60,049	18.4

まず、へき地小学校の公共学校総数に対する比率について都道府県別にみると、北海道がいちばん高く、小、中学校とも 50% をこえており、次いで高知、長崎の各県が小、中学校とも 40% 台にある。本県は 32% 強で全国平均 25% より 7%高い。これに対して小学校で最も低いのは大阪の 1.8% 中学校で最も低いのは千葉の 1.4% であり、東京、神奈川、茨城ではこれらに次いで小、中学校とも低い比率を示している。

次に、へき地の学校に学ぶ児童生徒の比率についてみると第 2 図に示されたとおり長崎が小、中校ともいちばん高く、次いで北海道となっており、東北や九州に比率の高い県が多い。本県は 18% で第 4 位にあり、全国平均 6.6% よりはるかに高い。また、へき地学校の学校数や児童数の実数についてみると、北海道、東北および九州の各道県の合計は、その他の地方の合計数よりも多い。このように全日本のへき地学校の学校数や児童数の半数以上がこの 3 つの地方に分布しているということは、注目すべきことといえよう。

### 第 3 章 奄美大島の概況

1. 奄美大島は、北緯 29 度から 27 度、東経 129.30 度から 128.25 度のあいだに散在している奄美本島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島の 5 つの島からなり、行政区画は 1 市 5 町 8 村となっている。これらの島々は、数日おきの定期船で結ばれており、各島間の電話も敷設されているが、天候によっては、1 週間近く全く連絡がたたれることもある。

大島教育事務局のある本島唯一の市、名瀬は、鹿児島から 205 海里 (380km) 15~18 時間の航程である。また、日本からいちばん遠い与論島までは定期便で 30 時間を要する。

こうした日本の南端にあるという位置的な不利や、毎年おそってくる台風や、地形・土質等の自然条件のきびしさは、いきおい経済的にも文化的にも、へき地性を濃厚にさせる必然性をもっている。

2. 自然的悪条件やその他のいろいろな原因による本地域の経済的な貧困性は、最も大きな問題点である。

例えは、県統計課の発表によると、昭和33年度の郡民所得は、人口 1 人当たり、43,472 円で、同年の全国民所得 90,354 円の 48.1%，県民所得 56,000 円の 77.6% という状態である。更に社会的文化的にも後進的で、自主的、協力性、積極性に欠ける幾多の

第4図 奄美大島の人口および学校の状況

区分 市町村名	人口 (35.3.1)	学校数				学級数 (35.4.1)		児童生徒数 (35.4.1)	
		小学校		中学校		小学校	中学校	小学校	中学校
		本校	分校	本校	分校				
名瀬市	44,905	10	1	6	1	1 6 3	5 7	9,380	2,490
大和村	5,313	5	1	5		2 7	1 2	,891	275
宇検村	5,659	5		5		3 2	1 2	1,063	307
住用村	3,872	3	1	3		2 0	8	,662	210
与論村	8,176	3		1		3 5	1 0	1,249	438
龍郷村	8,604	7		3		4 2	1 3	1,408	479
笠利村	11,317	9		2		5 4	1 6	1,900	678
喜界町	15,775	9		3		7 1	2 2	2,543	947
瀬戸内町	25,664	22	2	17		1 2 8	5 1	4,326	1,512
徳之島町	20,050	8	1	5	1	9 4	3 2	3,660	1,270
天城村	12,369	4	3	3		5 8	2 0	2,359	804
伊仙村	16,426	8		3		7 4	2 2	2,970	987
和泊町	12,223	4		2		5 4	1 6	2,161	792
知名町	13,541	5		2		6 3	1 9	2,428	866
合計	203,894	102	9	60	2	9 1 5	3 1 0	35,000	12,055

改善すべき問題点を円蔵している。しかしながら亜熱帯的な未開発資源も多く、これを開発し前近代的社會文化を近代化することに大島の基本問題があり、大島教育の根本もここにある。

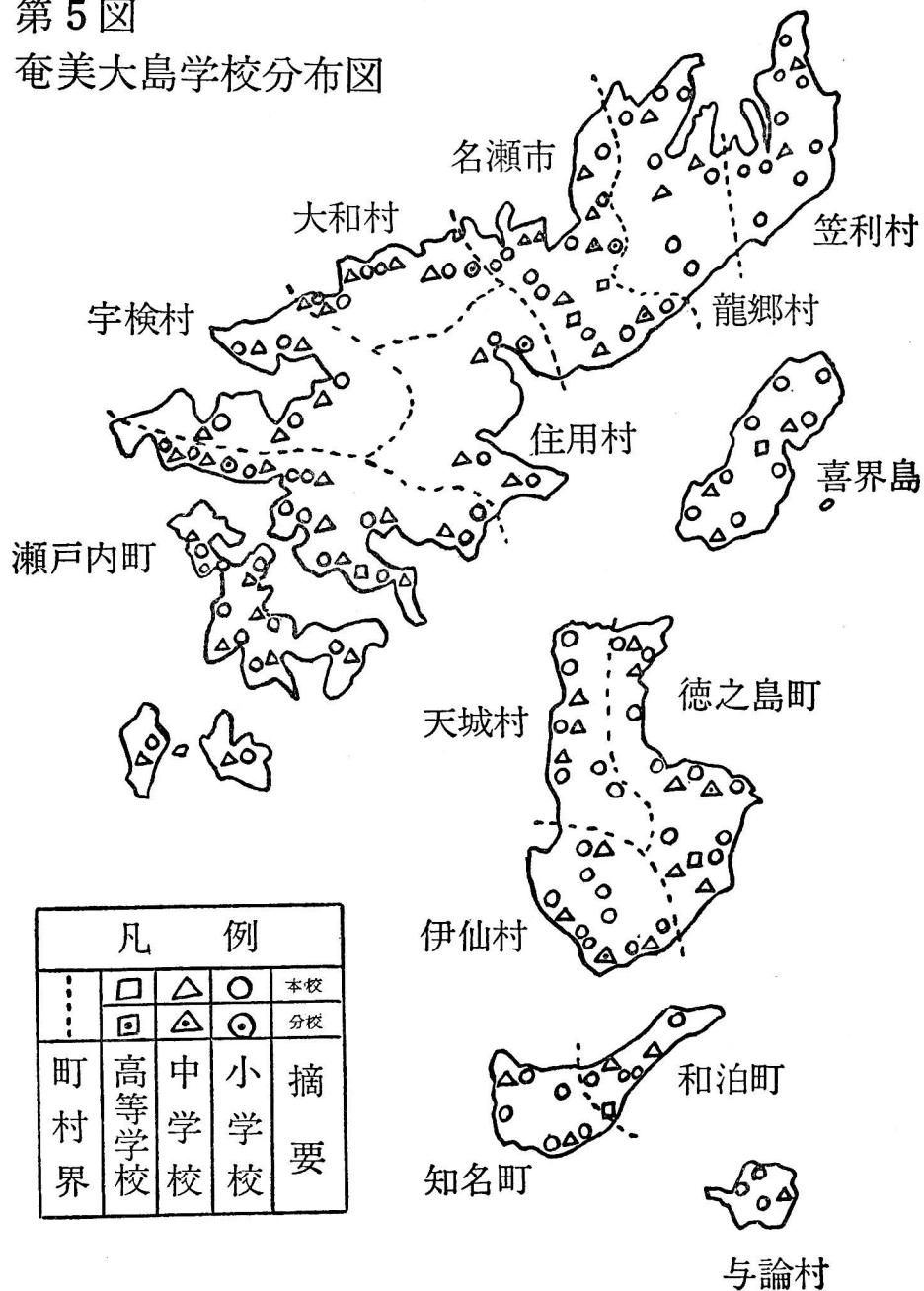
3. 管内の学校は、小学校 102 校、分校 9、中学校 60 校、分校 2、高等学校 6 校、教場 1 となっている。

小中学校は、小規模学校が多く、小中学校のうち、54 校 11 分校 (37.4%) は複式学級の学校であり、中学校 31 校 (50.8%) は、小学校との併置校である。従って教育効果を高め、経費節減を図る上から児童生徒の通学に無理のない範囲において学校統合を促進する必要があるが、地域民および関係者の理解を得て昭和 34 年度までに小学校 8 校を 4 校に、中学校 10 校を 5 校に、高等学校 9 校を 6 校に統合がなされた。

4. 学校の校舎施設は、太平洋戦争によって大きな被害を受け、分離中年間放置されていたため、復帰当時には殆んど堀立小屋教室や窓のない吹きさらし、雨もり教室

第5図

奄美大島学校分布図



で悲惨な姿であったが、復帰後、奄美大島復興特別措置法によって校舎建築が年々行われ相当の復旧を示している。

## 第4章 奄美大島の教師

へき地の学校の教師ほどいろいろな任務を要求されるものは少ないのであろう。

単級学校や複式学級が多いため、その教育課程の編成や指導の方法には特別な研究が必要であり、又施設用具の貧困、教材教具の不足に対処して独特の工夫をしていかなければならない。その上、へき地の教師は地方文化の推進者としての役割と奉仕者としての活動を要請されるのである。

このような任務を負って日夜活躍しているへき地における教師の構成ならびに現職教育についてその実情を述べることにする。

### 1. 奄美大島の教師の構成

#### (1) 性別構成

奄美大島の教師の性別構成を検討すると第6図のようになる。これからまず注目さ

第6図 教師の性別構成比率

昭和35年5月1日現在

		本県へき地以外		奄美大島		全国教員総数に対する奄美大島教員数
		実数	比率	実数	比率	
小学校	男	181.659	54.2	822	76.3	0.411
	女	153.601	45.8	256	23.7	0.157
中学校	男	134.001	79.3	424	84.3	0.295
	女	34.897	20.7	79	15.7	0.217

れることは、女教師の占める比率が本県へき地以外の小、中校と比較して非常に低いことである。

へき地以外の公立小学校においては、教員総数のうち 45.8% 公立中学校においては 20.7% を女教師が占めているのに対して、奄美大島の公立小学校では 23.7% 公立中学校では 15.7% にすぎない。

又、教員総数のうち奄美大島に配置されているものの男女別比率は、小学校では男

## へき地の教育

教師の 0.41% に対し女教師は 0.16% にすぎない。中学校では男教師の 0.3% に対し女教師は 0.22% となっている。

このように、奄美大島の教師の構成で女教師の占める比率が低く、また女教師のうち奄美大島などのへき地に配置されるものの比率も男教師に比べて低いことは、へき地における自然的経済的文化的な生活条件のきびしさを示すものといえよう。

### (2) 年令別構成

本県教師の平均年令第 7 図をみれば明らかのように、へき地はへき地外に比較すれば、小、中学校いずれも約年平均年令が低い。

第 7 図 本県教師の平均年令

昭和 35 年度

	小学校	中学校
へき地以外	35.6 才	35.6 才
へき地	34.0 才	33.6 才

この年令構成を層別に比率で示すと、小学校においてへき地外の最も多い層はいわゆる中堅層の 31~35 才の 18.8% であるが、へき地においてはこれより年令の若い 31~35 才のものが最も多く 22.7% を示している。中学校においてもへき地外の 31~35 才 31.8% に対しへき地は 26~30 才 25.1% と小、中学校を通じて奄美大島をその中心とする本県へき地においては、へき地外における構成と異なり若い層が比較的に多いといふことがいえよう。

### (3) 経験年数別構成

教師としての経験年数別の教師の構成は年令別の構成ときわめて相関が高い。

小、中学校とも奄美大島においては、在職 10 年以下のものが半数を占め、特に 5 年以下のものが小学校においては 32.4% 中学校 38.4% とへき地外に比較して短期間在職者の占める比率がきわめて大きい。これは新採用者の多いことに起因するものであろう。

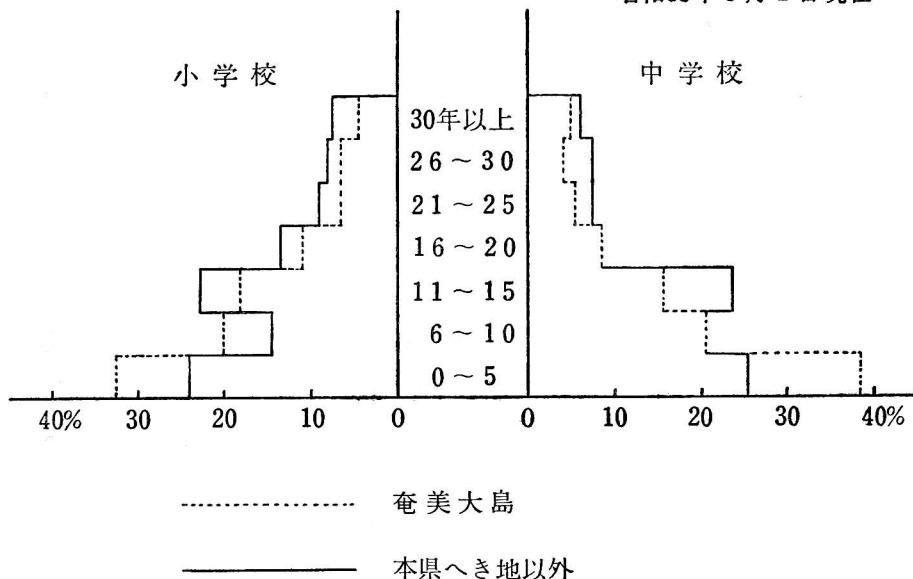
このように奄美大島には、年令の若い経験年数の短かい教師が多く配置されていて、経験を長くつんだ中堅層の教師が少ない傾向がある。

### (4) 職名別構成

奄美大島の学校における教師の職名別構成は第 9 図に示すとおりである。

第8図 教育経験年数別構成

昭和35年5月1日現在



第9図 教師の職名別構成比率

	小学校			中学校		
	全国へき地 以外	奄美大島		全国へき地 以外	奄美大島	
	34年度	35年度		35年度	35年度	
	比率	比率	実数	比率	比率	実数
校長	5.5	9.4	102	5.6	5.8	29
教諭	89.1	73.7	801	91.7	88.0	443
助教諭	2.9	16.0	165	1.2	5.6	25
講師	0.5	0.0	0	0.6	0.2	3
養護教諭	1.9	0.16	2	0.8	0.2	3
養護助教諭	0.1	0.63	8	0.1	0.2	3
計	100.0%	100.0%	1078名	100.0%	100.0%	503名

本県へき地外の学校にくらべて奄美大島では小規模学校が多いため、全国へき地外よりも校長の占める比率が高い。

又、助教諭の比率の高いことも注目される。全国へき地外のそれにくらべ小学校

## へき地の教育

5.5倍、中学校において4.7倍ときわめて高い数値を示している。

助教諭は有資格の教諭が得られない場合に限って採用される臨時的な教師であって、助教諭の占める比率の高いことは教師の構成が劣っていることを示す一つの指標である

第10図 年次別の教員資格比率

年度	小学校		中学校	
	有資格	無資格	有資格	無資格
復帰当時	72.0%	28.0%	77.0%	23.0%
29年5月	77.0	23.0	80.0	20.0
30年5月	84.0	16.0	82.0	18.0
31年5月	84.0	16.0	87.0	13.0
32年5月	83.3	16.7	92.3	7.7
33年5月	85.4	14.6	94.0	6.0
34年5月	85.2	14.8	93.8	6.2
35年5月	84.0	16.0	94.4	5.6

### (5) 出身学校別構成

昭和34年度における教師の出身学校別構成は第11図にみられるとおりである。

全国の公立小学校では師範学校卒業者が全体の3分の1と最も多数を占め、以下高等学校または旧制中学(25.1%)新制大学(21.7%)の順となっている。

奄美大島の公立小学校では高等学校または旧制中学卒業者が師範学校卒業者を抜いて全体の5分の2を占めいちばん多く、以下師範学校(17.2%)教員検定、新制大学(両者とも16.0%)の順となる。

又、全国の公立中学校では新制大学出身者が29.6%といちばん多く、以下短期大学、大学予科または高等専門学校(23.2%)師範学校(22.6%)と続いている。

奄美大島の中学校は高等学校または旧制中学(23.1%)新制大学(22.5%)短期大学、大学予科または高等専門学校(20.4%)師範学校(19.7%)と四者ほぼ20%前後に位置している。

このようにみると小、中学校とも教師としての正規の養成課程を終了していない新制高等学校または旧制中学校出身者の占める割合がきわめて高いことが明らかになる。

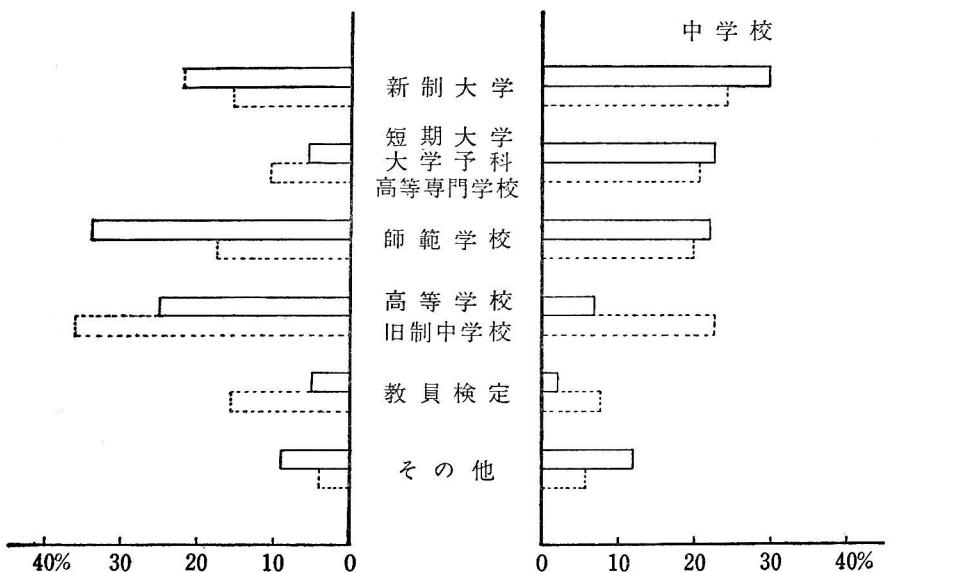
しかしながら、近年、教師として高い教養を積んだ大学出身者を積極的に採用する傾向にあるので、奄美大島の教師構成は年々改善充実していくものと思われる。

### (6) 出身町村別構成

第11図 出身学校別構成

昭和34年6月1日公立

■ 全国の公立学校  
□ 奄美大島の公立学校



第12図 出身町村別構成

昭和35年2月1日現在

		その市町村出身		その地区出身		その他県内出身		県外出身	
		実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
本 県	小学校	3,184	35.8	2,838	31.9	2,719	30.6	156	1.7
	中学校	1,416	33.6	1,237	29.3	1,459	34.6	106	2.5
奄 美 大 島	小学校	651	61.1	387	36.3	24	2.3	3	0.3
	中学校	257	55.2	186	39.9	21	4.5	2	0.4

奄美大島の教師の出身町村別構成は第12図に示すとおりである。

本県公立小、中学校の教師は2%前後の若干の県外出身者の外は全て県内出身者で占められ、その出身地区以内の学校に奉職している教師は全体の3分の2を占める値を示している。

## へき地の教育

奄美大島の公立小、中学校の教師においては県外出身者は小学校で0.3% 中学校で0.4%と皆無に近く、その出身地区以内に勤務している教師は小学校において97.4% 中学校において5.6%ときわめて高い比率を示しているのが現状である。

奄美大島の教育は、現地出身の教師によって全て行われているといって過言ではない。

### 2. 奄美大島の現職教育

教師が日々の授業を進めていくにあたって、教師としての資質を高め指導力の充実に努めることはきわめて大切なことである。

しかしながら奄美大島においては、分離期間中の8年間現地に正規の教員養成機関がなきがため、教職員の補充を教員養成機関の終了者ですることができず、又、本土との交通も殆んどとだえて新教育についての教員の研修もできなかつたので、復帰当時教職員の質は非常に低下していた。

しかるに復帰後、本土との人事交流、認定講習や各種講習会研修会等の実施、本土への研究修派遣等積極的に教師の資質向上に努めているので漸次改善されている。

第13図

	県 主 催			大島経費負担		
	会場数	単位数	受講者数	会場数	単位数	受講者数
昭和29年	15	1講座 2単位	1,463			
30	15	1 " 1 "	1,127	12	1講座 1単位	2,368
31	11	1 " 1 "	789	5	1 " 1 "	776
32	7	1 " 1 "	725	5	1 " 1 "	708
33	8	1 " 1 "	345	10	1 " 1 "	833
34	8	1 " 1 "	817	10	1 " 1 "	816

(1) 単位認定講習

(2) 教職員の資質向上講習会研究会

ア 事務局が主催で毎年定例的に開催する研修会。

郡校長研修会。郡教頭研修会。養護教員資質向上研修会。幼児学級、幼稚園教員研修会。

イ 地教委と共に例年開催する研修会

新任教員研修会。女教師研修会。保健体育関係講習会、研修会。理科関係研修会。

教育課程関係研究会、研修会。道徳研究会。

#### ウ その他の研修と指導

事務局の計画的学校訪問。地教委申請。研究指定校の事前研究とその指導。

#### (3) 本土現場学校における1ヶ月研修

県教育研究所をとおして本土の学校に1ヶ月間派遣して各自のテーマおよび学校現場における勤務や研究の進め方について研修させる。

第14図 派遣人員

年度	学校種別	県費によるもの				市町村費によるもの		
		小学校	中学校	高等学校	計	小学校	中学校	計
昭和29年	14	11	5	30				
30	16	14	1	31				
31	5	4	1	10	5	3	8	
32	7	3	0	10	6	1	7	
33	7	3	0	10	4	3	7	
34	8	2	0	10				
計	57	37	7	101				

## 第5章 奄美大島の児童生徒

すでに述べたように、奄美大島は自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれていない。その上、学校においては施設設備がふじゅうぶんで単級や複式学級などの特別な学級編成をとっている学校もあり、教師の構成にも問題が残されている。

又、児童生徒はその環境条件のゆえに経験領域も狭く、健康状態もふじゅうぶんであり通学条件にも恵まれていない場合が多い。

### 1. 児童生徒の学力

昭和30年度に県教育研究所が実施した学力水準調査によると、本地域公立小、中学校の学力は全国の昭和27年度の学力水準に等しいという結果が示された。

しかしながら、教職員の質の向上、学校の施設の充実などに伴い漸次向上しており、昭和31年度以降の学力調査には相当な成績を示しつつある。

へき地の児童生徒は一般に都市の児童生徒に比べて学力が低いといわれている。

## へき地の教育

第 15 図 学力調査(県)の結果

実施年月日	対象	小学校				中学校					
		学年	教科	県平均(A)	奄美大島平均(B)	B/A%	学年	教科	県平均(A)	奄美大島平均(B)	B/A%
34.5	県	6	国語	54.7	51.5	94.1	3	国語	43.9	41.9	95.4
			算数	45.3	44.0	97.1		数学	38.4	32.6	84.9
			社会	40.4	35.5	87.9		社会	43.4	40.1	92.3
			理科	44.9	41.6	92.7		理科	43.0	41.0	95.3

文部省は昭和 31 年度以来毎年学力調査を実施しているが、第 15 図は国語、算数(数学)の 2 教科についての最近の調査結果を示している。この表によると漁業地域、山村地域に所在している学校やへき地学校の児童生徒は、住宅地域、商工業地域に所在している学校の児童生徒に比べてきわめて平均点が低いといふことが明らかになる。

又、この表について奄美大島の児童生徒の平均点と他の最高の地域の平均点との差をみると小、中学校の国語、算数(数学)いずれも 2~16 点のいきがある。平均点でこのようなひらきができるということは、全般的にみて奄美大島と他の地域、特に都市とのひらきの大きいことを示しているのであって注目すべき点である。

第 16 図 奄美大島および地域類型別学力調査(文部省)結果

昭和 34 年 9 月 実施

地 域 類 型	課 目  学校種別	小学校		中学校	
		国語	算数	国語	数学
住宅地域		58.4	52.1	66.7	51.5
商工業地域		52.4	45.2	63.0	49.0
農業地域		43.3	38.6	52.1	32.0
漁業地域		43.3	38.8	52.1	32.0
全国平均		49.2	43.6	60.3	44.4
奄美大島平均		45.2	40.1	52.2	35.4

しかしながら、各学校からの報告によれば、奄美大島の児童生徒の学力が一般に低いのは、素質の問題であるよりも、むしろ生活環境や学習指導に問題が潜在しているのではないかと思われる。

したがって、奄美大島の児童生徒の生活環境を改善し学習指導の充実を図ることは、

その学力を高めるために重要な課題であるといえよう。

## 2. 児童生徒の健康状況

日本へ復帰の当時は、児童生徒の身長、体重、胸囲はともに全国の同一年令者より約年半おくれていた。これは主に、家庭経済の貧困からくる栄養不足に起因していたものと思われる。特に動物性蛋白質、脂肪、ビタミン B<sub>1</sub> および C の攝取量が比較できないほど低くなっていた。

ユニセフは、これらの事情を諒承し昭和 30 年 1 月から 32 年 12 月までの 3 ヶ年間、幼児並びに小、中、高校の児童生徒に対して約 250 万ポンドのミルクを寄贈した。贈与期間はその後さらに昭和 35 年 3 月まで延長の措置がとられ約 165 万ポンドが寄贈された。

このユニセフミルクによる学校給食により児童生徒の健康状態は漸次改善され、身長、体重などの全国や県との差も徐々に縮まりつつある。

児童生徒の体位は第 17 図に示されるように身長、体重、胸囲のいずれをとっても本県平均値より低く、又、男女とも成長するにしたがってその差がひらいていく傾向を示している。特に身長においては、本県平均値より男子 2.5~4.5 穎、女子 3.0~6.0 穎も劣り注目される。

第 18 図は、奄美大島における児童生徒の体位の増加量を示したものであるが、男子の身長は、奄美大島において 8 才 4.2 穎、10 才 4.3 穎、12 才 3.4 穎、14 才 5.7 穎となっているが、県平均値の増加状況については 8 才 5.0 穎、10 才、4.4 穎、12 才 4.5 穎、14 才 6.1 穎となっており、両者を比べると奄美大島の児童生徒の身長の増加よりも県平均の増加のほうが大きい。又、体重、胸囲についてもこれと同様のことがみられる。

すなわち、奄美大島の児童生徒の体位は他に比べて増加状況が劣っているということができる。

## 第 6 章 中学卒業生の進学状況

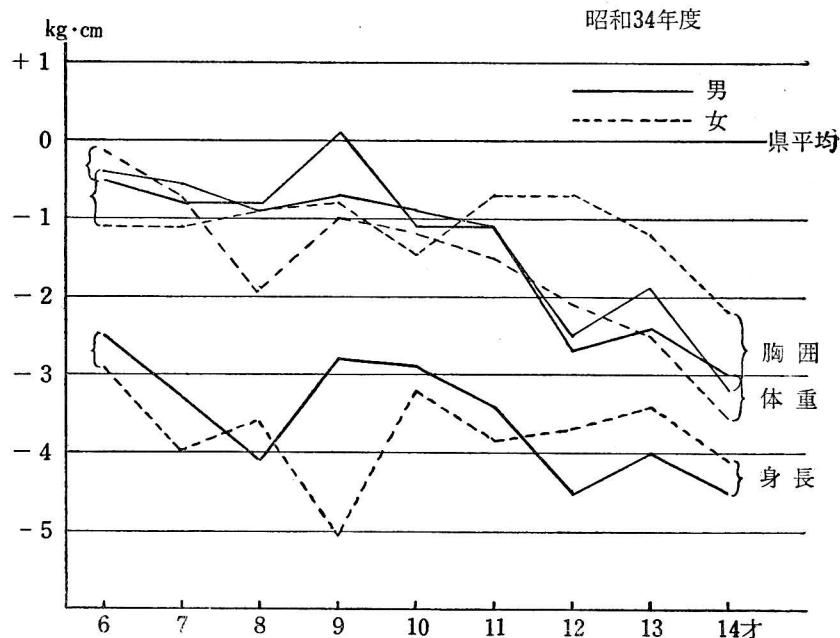
本県公立中学卒業生の進学および就職者の比率は、昭和 34 年 3 月卒業生については進学率 46.1%、就職率 43.7% となっている。

それに対して、同年 3 月卒業の奄美大島中学生の進路を比較した第 19 図によると、進学率は 33.0% と県平均を 13.1% 下回り、就職率はそれだけ増加を示している。

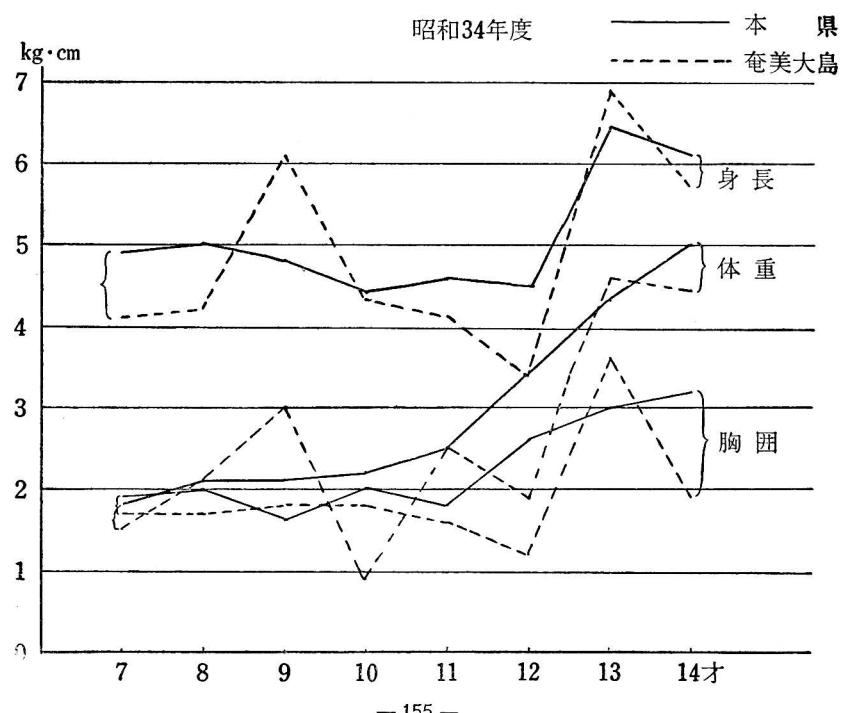
又、中学卒業生の就職先について県内と県外に分けてみると、約 80% ちかく県外

へき地の教育

第17図 奄美大島における児童生徒  
の体位の平均値と県平均値との差



第18図 児童生徒の体位の増加状況



第 19 図 中学校卒業者の進路状況

昭和 34 年 3 月

		卒業者		進学者		就職者		無業者		死亡不詳者	
		人員	計	人員	比率	人員	比率	人員	比率	人員	比率
本 県	異	22,260	人	11,370	%	8,644		2,070		176	
		44,277			46.1		43.7		10.5		0.7
合 計	女	22,017		9,028		10,375		2,490		143	
奄美大島	男	2,051		764		1,085		171		31	
		4,113			31.2		57.6		9.6		1.6
合 計	女	2,062		595		1,275		229		33	

に就職していることがわかる。県全体の中学校卒業生の県外就職は平均 61.5% であるから、奄美大島中学校卒業生の県外就職はそれよりも 20% ほど上回っていることになる。

しかもその就職先は、北九州、阪神、中京、京浜といった工業都市が大部分であるので、奄美大島の卒業生たちは、最も低い文化の中に育ちながら、卒業と同時に最も高い文化の中で生活しなければならない現実に直面するのである。

したがって、文化度のいちばん低い地域での教育が、実は最も文化の高い地域へ直結しているのであって、へき地だからへき地なりの教育を、ということではすまされないのである。文化が低い地域であればこそ文化度の高い教育を施さなければならぬところに、へき地教育の意義と困難性がひそんでいるのである。

## 第 7 章 文教施設の復興状況

奄美大島の文教施設は戦災による焼失に加えるに、引続き 8 ケ年の行政分離の悲境にあり、その荒廃は他にその例をみないもので、馬小屋同様な床板もない急造バラックであった。又、机、椅子等の設備は児童生徒の私物でその他の設備も殆んど使用に堪えない状態であった。

復帰当時の般校舎の状況は左記のとおりである。

健全坪数の大部分がブロック造である。

要改築坪数は戦災を受けた老朽危険校舎や、戦後に兵舎等を移転して建てたバラック校舎、又は、かや葺の堀立小屋等である。

要補修坪数はその大部分が琉球政府の補助によってできた木造校舎である。

へき地の教育

第 20 図

学校別	現在坪数	程度区分		
		健全なもの	要改築のもの	要補修のもの
幼稚園	227	0	227	0
小学校	14,805	945	10,293	3,567
中学校	6,275	675	3,205	2,355
高等学校	3,378	210	2,743	425
計	24,645	1,830	16,468	6,347

なお復帰と同時に、文部省において奄美大島復帰善後処理費として般校舎整備費、設備整備費の予算措置を行ったが、年度末のため 28 年度内に工事着手に至らず 29 年度へ繰越し工事に着示した。その後奄美大島の特殊事情に鑑みその急速な復興を図り、特別措置として総合的な復興計画を策定し、これに基く事業を実施することを目的として、奄美大島復興特別措置法の公布をみたので文教施設復興計画を作製し、奄美大島復興審議会の審議を経て復興 5 ケ年計画の決定をみた。

この復興 5 ケ年計画は、本地域の特殊事情である白蟻の害及び台風災害を考慮の上、小規模学校を除き総ブロック造による校舎建築と 90% 国庫補助という高率の補助が決定した。

しかしながら、事業の進歩率はきわめて悪く 5 ケ年をもっては到底初期の目的を達成することは困難であり、一方児童生徒数の増加もあり、更に又、木造校舎の健築は好ましくないため事業の改訂と計画（期間）の延長を要望した結果、奄美大島復興特別措置法の改正をみ、改訂 10 ケ年計画が樹立されたのである。

昭和 34 年度現在計画に対し、60% 復興しており逐次整備されつつある。

第 21 図 奄美大島復興 10 ケ年計画一覧

	復興 10 ケ年計画		
	計画坪数	事業費	国庫
一般校舎整備	43,133坪	2,373,287円	2,057,504円
設備整備		220,902	158,840
用地購入	33,936	51,442	24,901
寄宿舎整備	762	40,818	27,012
雨天体操場兼公民館	2,255	140,297	120,436
計		2,826,746	2,388,693

## 第8章 今後の課題

へき地教育の問題は、へき地の小、中学校で行なわれる教育実態の低位性の問題であり、その由来するところは、直接的には学校の教育条件すなわち教師、施設設備、教材教具、学習指導などの全面にわたって不備な条件が多いということであるが、このような学校の教育条件を制約し、地域差を大きくしたものは、へき地学校を取り巻いている恵まれない環境条件である。

### 1. へき地教育の改善

奄美大島の教育改善の基本的課題は、小規模学校を統合し、学校経費の合理化を図り、内容の充実を容易にすることである。

文部省は昭和31年以来市町村合併の進展とも即応し、小規模学校の統合策を進め、本地域においても小学校統合6校、中学校統合3校、小中学校併置統合31校と相当な成果をあげてきたのであるが、今後もこの方策を推進する一方、統合できない状態にある学校の教育条件を整備充実する方策を確立することが必要である。

それにはまず、へき地学校に優秀な教師を確保するための方策を確立することである。

前4章で述べたように、奄美大島の小、中学校の教員構成は一般の学校に比較して著しく劣っているのが実状である。へき地学校における指導は、単級、複式学級という特殊な学級編制形態から一般的の単式学級の場合よりも複雑困難であり、より高い能力や指導技術を要求されるにもかかわらず、教員構成は低位にある。

教師としての養成教育を受けて教諭の資格をもち、しかも相当年数の経験と研究を積んだ中堅教師が少ないということは、単に学級の良い担当者が不足するだけではなく、学校全体としての教育活動を充実し、研究活動を進めていくうえに推進力を欠くことであり、新任教師の指導にも困る場合が多い。

気力、体力ともに充実した優秀な中堅教師を奄美大島により多く配置することは、奄美大島の教育の充実にきわめて重要である。

奄美大島の小、中校に優秀な教師をより多く確保するためには、へき地優先の人事行政方針を確立し、奄美大島の学校と一般の学校との人事交流を活発に行なうこと、へき地学校勤務教師の優遇策を講ずること、教師の養成、現職教育を充実強化する方策を樹立することなどが必要である。

## へき地の教育

又、奄美大島の小、中学校の規模、編制の適正化を図ること、施設設備の改善充実を図るための方策を確立すること、教育内容の改善充実を図ることなど、奄美大島の教育振興のためにきわめて重要な意義をもつものである。このためには、広い立場から奄美大島の小中学校のもつ諸条件を詳細に分析解明して検討することが大切である。

### 2. へき地性の解消

奄美大島小、中学校の教育条件の低位性は、根本的には奄美大島の恵まれない環境条件、すなわちへき地性に由来している。そこで奄美大島の教育改善のためにも、学校の基盤であり背景である奄美大島のへき地性を、どのようにして解消するかということが問題である。

近年に至り、国家経済のめざましい発展から国の施策としてこの方面の総合的な開発に力が注がれ、「離島振興法」や「農山漁村電気導入促進法」による諸施策、「医療法」によるへき地出張診療所整備促進方策など行政各分野にわたって諸種の施策が講ぜられ、へき地の振興が図られている。

しかしながら、奄美大島のへき地性の要因は交通条件を第一に、地形、気象などの自然的条件、住民所得や市町村財政などの経済的条件、医療、教育などの文化的条件にわたっており、その解消は容易なことではない。

いずれにしても、奄美大島の教育振興のためには、奄美大島の教育条件の整備と並んで、行政の各分野にわたる充実した総合的施策の強力な推進がせつに期待される。